

学位論文題名

近代日本における朝鮮・韓国表象と自他認識の変容

－歴史と文学の狭間－

学位論文内容の要旨

本論文は、2部構成となっており、“歴史”の分析と“文学”の分析が、それぞれ第1部と第2部に大まかに対応している。第1部「朝鮮・韓国表象の展開」(第1章～第3章)では、近代日本における朝鮮・韓国に関する眼差しと表象を双方の歴史的かつ政治的な交流の中でとらえ、その変遷の模様と時期ごとの特徴に重点をおいて通史的に分析する。とりわけ本論文が着目する時期は、両国の国交正常化によって再開された民間レベルにおける人的交流が本格的な展開を見せ始める1980年代である。この時期に、韓国および韓国人を文化的な諸要素を基軸として表象する試み、すなわち<文化的韓国論>が台頭することとなる。このような、露骨な政治性から離れて「ありのまま」の韓国像を映し出し得るかにみえる<文化的韓国論>の問題点を明らかにした。

第2部「外地日本人の自画像と植民地認識」(第4章～第8章)は、帝国日本の拡張に伴って外地へと赴いた植民者たちが、敗戦と引揚げによって内地日本へと引き戻された後に、自らの植民地体験をどのように形象化していくのかに注目し、またそこにみられる彼らの植民地認識とその陰面としての自画像を、<植民一世>と<二世>との関係性を中心に、引揚げ体験記や小説などの文学作品を通して分析した。<植民一世>たちの多くが残した「体験記」は「引揚げ」をとりまく受難の事象を強調するのに対し、<植民二世>の証言からは、引揚げ後の理想化されていた内地日本に対する失望と外地との差異から来る違和感をもとに、彼らの多くが自らの存在を特化し、アイデンティティー探しへと向かったことを指摘する。さらに、安部公房、小林勝、後藤明生といった<植民二世作家>たちの作品の中には、植民地体験の残影を単なる過去の出来事として片付け、ノスタルジックな回想に終始することから離れ、今現在との関わりにおいて捉え続けると同時に、私的な記憶と歴史的な事象とを絶えず比較交差させることによって生み出された、語ることの困難さと共に語られることの必要性を迫る<他者>としての“植民地”を認めることができると結論づける。

序章では本論文の目的と問題視角が示された。政治と文化の諸要素が交錯した形で対抗と寄り添いを見せている、入り組んだ構造を持つ両国関係が生み出す問題系、すなわち近代日本における朝鮮・韓国表象と日本人の自他認識、政治的および文化的な諸言説の分析を通してその生成過程と変容を通史的に究

明しようとする本論文の目的と方法を端的に述べる。

第1章「近代日本における朝鮮・韓国表象の展開」では、明治期から戦後にかけて形成された朝鮮・韓国表象の先行研究の整理を行った。まず、明治期から戦後までの朝鮮・韓国表象を概観し、植民地化以前に形成された前近代的なマイナス・イメージと植民地統治期において新たに形成された条件付きのプラスイメージの相反する共存を明らかにした。そして、戦後において政治的な諸問題が後回しにされ、経済的な協力という建前によって回復された双方の関係の中に依然として横たわる否定的な表象の実態を明らかにした。

第2章「1980年代の韓国表象」では1980年代に時代を特化し、新たな韓国表象として台頭してきた＜文化的韓国論＞の背景とその内容を分析し、＜文化的韓国論＞に潜在している韓国表象の意図とその問題性を明らかにした。両国における経済的な発展がもたらした生活面における余裕とイデオロギー論争の衰退によって、政治性を全面に掲げた表象に代わり文化的な色彩の強い＜文化的韓国論＞が1980年代に台頭するのだが、それは一見政治性から離れて「ありのまま」の韓国社会を描き出すように見え、イデオロギー的な偏見からも脱却した「新たな韓国像」を追求しているかに思われたものの、その実体はむしろ文化という中立的な価値を装った韓国表象に潜伏している大きな政治性の反映であることを明らかにした。

第3章「＜文化的韓国論＞の陰面」においては、戦後の「日本文化論」の推移を先行研究と共に分析し、＜文化的韓国論＞と「日本文化論」の間にどのような関連性があるのかを探るとともに、1980年代の韓国人による日韓比較文化論を考察することで、＜文化的韓国論＞における「韓国文化の特性」という表象を同時期の韓国人がどのように受け止めており、またその過程において韓国人によって定義される「日本文化の特性」という表象について分析を試みた。

第4章「＜植民一世＞の引揚げ体験」では、戦後日本における＜植民一世＞によって書き記された引揚げ体験記の推移を概観し、その先駆的かつ典型的な作品として位置付けられる藤原ていの『流れる星は生きている』に注目し、その内容分析を通して明らかにした類型化された諸要素がその後の引揚げ体験記にどのように受け継がれていったのかを検討した。そして、これらの分析を通して敗戦直後の引揚げ体験の語り手としての＜植民一世＞が、「引揚げ」をとりまく受難の事象だけを反芻しながら自らの植民者性を覆い隠し、被害者としての地位を戦後日本社会において獲得すると共に内地日本への精神的な同化を図った点を強調した。

第5章「＜植民二世＞の引揚げ体験」では、第4章において分析した＜植民一世＞による体験記から読み取れる記述の特徴とそれによって浮かび上がる自画像を＜植民二世＞のそれとつき合わせることによって、両方にみられる類似性と相違性を明らかにした。＜植民一世＞は引揚げという出来事を特化して語ることによって、自らの植民地体験を後景化しているのだが、＜植民二世＞の場合は同じく引揚げを語っているものの、その内容の重点は主に植民地体験と引揚げ後の内地日本社会で感じた失望や違和感による適応不能性に置かれていることを提示した。

第6章「“挫折”と“再生”―安部公房の引揚体験」では、満州からの引揚げを題材にした『けものたちは故郷をめざす』の分析を通して、第4章における〈植民一世〉による引揚体験記との相違性を浮き彫りにした。つまり、これまでの「引揚体験記」が主に描いてきた、〈引揚者＝被害者／現地民＝加害者〉という二項対立的な図式を取り壊し、植民者が持つ加害者としての側面を提示すると共に、引揚体験を成功物語としてではなく失敗の物語としてとらえ、植民者の挫折を描いている点を評価した。また、物語の終盤において描かれている日本帰還に失敗した植民者と植民地支配の負の遺産である異民族との関係性を、作家によって提示された戦後日本における植民者の再生条件として位置づけた。

第7章「植民地朝鮮への多角的な眼差し―小林勝の再評価」では、第6章での分析を踏まえつつ、問題視座を広げるために1960年代において一貫して植民地朝鮮における体験と戦後日本社会における植民者の姿を、自らの創作の素材としてとらえ続けた小林勝の作品群（「フォード・一九二七年」「無名の旗手たち」「目なし頭」など）に対する再評価を試みた。まず、これまでの小林勝の作品群に対する評価が、作品そのものよりも作家の政治的な立場や経歴に対する評価にのみ終始している点を批判した。また、作品内にみられる植民地に対する郷愁の持続性を指摘し、植民地支配に対する贖罪の姿勢のみならず、植民地朝鮮における日本人植民者の自己認識および朝鮮人の日本同化と自己アイデンティティーとの葛藤の問題、また植民地朝鮮において朝鮮人と日本人のどちらにも帰属できず疎外されている第三の人々の姿など、植民地に内包された多様な問題系に対する注視を評価した。

第8章「植民地と記憶―後藤明生の『挟み撃ち』から『夢かたり』へ」においては、戦後日本文学史において「内向の世代」の一員として分類される後藤明生を、植民二世作家として捉えなおし、彼が1970年代中盤において書き記した『挟み撃ち』『思い川』『夢かたり』の三つの作品群に見られる植民地体験に関する認識の方法的な変遷に注目した。そして、これらの作品群の中において、現在に甦る過去の断片的な記憶との絶え間ない対話の描写と、その対話を通して自らの植民地体験を再構成する過程、そして「わたし」の私的な記憶が植民地支配という歴史的かつ政治的な背景と結びつき、包括的な視座の形成へと深化されていく点を明らかにした。

終章では、これまでの考察を総括し、本論における成果を確認した上で、限界と問題点にも触れ、それらを今後の課題として提示した。

学位論文審査の要旨

主 査 准教授 押 野 武 志
副 査 教 授 後 藤 康 文
副 査 准教授 水 溜 真由美

学 位 論 文 題 名

近代日本における朝鮮・韓国表象と自他認識の変容

－歴史と文学の狭間－

平成22年2月22日開催の文学研究科教授会において、審査委員会の発足が認められた。平成22年2月22日に第1回審査委員会を開き、申請論文の配布と審査日程の調整を行った。平成22年3月15日に第2回審査委員会を開き、申請論文の内容の検討と質問事項の整理を行った。

平成22年3月25日に口頭試問を実施した。口頭試問終了後、第3回審査委員会を開き、ただちに学位授与可否の判定を行った。

本論文は、近代日本において形成された朝鮮・韓国に対する表象とその生成過程において確認できる日本人の自他認識の変容を、“歴史”と“文学”の双方向から接近を試みると同時に、その“狭間”に横たわる諸言説の錯綜した関係性に注目しながら、通時的・共時的に明らかにすることを目的にし、以下のような研究成果をもたらした。

本論文の第一の研究成果は、第1部に示されたように先行研究を十分に踏まえ、朝鮮・韓国表象の歴史的な展開を概観した上で、その陰画としての「日本文化論」の問題点をも抽出した点にある。これによって、特殊性と普遍性の共犯関係によって歴史的に成立した両文化をめぐる言説が陥る陥穽を示すことができた。

第二の成果は、第1部で示されたような類型化・固着化された朝鮮・韓国表象から逸

脱する文学の可能性を追究した点にある。第2部の安部公房、小林勝、後藤明生の小説の分析がそれに相当する。3人の作家たちは、それぞれ外地における成長のプロセスも、敗戦後の日本社会への編入の仕方も異なり、＜植民二世＞という共通項以外には接点がないようにこれまで考えられていたが、戦後日本文学の中で自らの植民地体験が単純化された過去への郷愁や、偏ったイデオロギーの方便として回収されることを拒み、その内部に潜む被害を伴う加害、ノスタルジーに付随する恥辱、差別と背中合わせの憧憬など、交錯する諸体験の内実に目を向けた数少ない＜植民二世作家＞という重要な共通項を有していたことを明らかにしている。不十分であった戦後日本文学における＜植民二世作家＞の作品に表われる植民地体験と自他認識に対する研究に新しい展望をもたらした。

ただし、北朝鮮表象に対する分析が不十分であること、「引揚体験」の多様性への配慮が不足していること、分析対象となった文学作品が限定されていることなど、問題がないわけではない。

しかし、これらの問題点も本論文の問題提起の射程の広さゆえのものであり、上の二つの成果にあるように、朝鮮・韓国表象に関わる文化研究でもあり文学研究でもある横断的で多層的な研究となっており、多くの新しい視点を提示した研究として、高い水準に達しているものと評価することができる。

本審査委員会は、以上のような審査結果により、全員一致して本申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであると認定した。

平成22年3月30日に、第4回審査委員会を開催し、審査結果報告書（案）の検討と確認を行い、平成22年4月1日、第5回審査委員会で審査結果報告書を確定し、提出した。

平成22年4月9日開催の文学研究科教授会において、審査結果を報告し、平成22年5月14日開催の文学研究科教授会において、申請者の学位授与が承認された。